

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号

堀田丸正株式会社

取締役社長 井 上 徹

第111回定時株主総会の招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館9階 会議室

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第111期（自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第111期（自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.pearly-marusho.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の全般的状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策、金融政策を背景に企業収益や雇用情勢など改善傾向が見受けられるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化や円安に起因する物価上昇等により消費マインドの低迷から脱しきれない状況で推移いたしました。

衣料品業界におきましては、急激な円安による原材料価格の上昇や実質賃金の低下に伴う節約志向の高まりなど依然として厳しい経営環境が続いております。

このような事業環境のもと、平成26年4月1日付で和装品及び洋装品の小売事業を行っている当社連結子会社であるHMリテーリングス株式会社の全株式を、当社の親会社である株式会社ヤマノホールディングスへ売却し、また平成26年10月1日付で当社連結子会社の丸福商事株式会社を吸収合併いたしました。これにより当社グループは卸売事業に特化し、そのサービスノウハウや取引先様に対する提案力の強化を図るとともに、商品構成、販売チャネルの多様化など積極的な営業活動を実施してまいりました。

これらの結果、売上高69億15百万円（前期比35.8%減）、営業損失は1億92百万円（前期は営業利益1億17百万円）、経常損失は1億66百万円（前期は経常利益1億36百万円）、当期純利益は関係会社株式売却益の発生により7百万円（前期比84.6%減）となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、上記の業績並びに今後の経営環境、財務体質、将来の事業拡大に対する資金需要等を総合的に勘案した上で、平成27年5月15日開催の取締役会決議により、1株につき2円とさせていただきます。これにより、配当金総額は91,777千円となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

なお、重要性が乏しくなった報告セグメントの管理区分を見直したことにより、第1四半期連結会計期間より記載する事業セグメントを変更しております。前期比較に

については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

② 部門別の営業概況

当連結会計年度における企業集団の各部門の概況につき、ご説明いたします。

和装事業は、百貨店における消費税増税の駆け込み需要の反動を大きく受けたこと、また、企画催事の不振及び百貨店店舗の売上が伸びず、営業赤字となりました。この結果、売上高16億34百万円（前期比11.5%減）、営業損失は5百万円（前期は営業利益83百万円）となりました。

寝装事業は、ギフト販売が堅調に推移しましたが、量販店、専門店ともに売上が落ち込みました。この結果、売上高6億57百万円（前期比17.4%減）、営業利益は25百万円（前期比28.5%減）となりました。

洋装事業は、新たな販売チャネルであるテレビショッピングの売上高は伸びましたが、和装事業同様に百貨店における消費税増税の駆け込み需要の反動を大きく受けたこと及び地方百貨店店舗の売上不振が続きました。また、円安による海外からの仕入原価が高止まりしました。この結果、売上高29億45百万円（前期比7.3%減）、営業損失は11百万円（前期は営業利益82百万円）となりました。

意匠襷糸事業は、大手糸商への販売は低調に推移しましたが、大手アパレル向けの新素材の販売が順調に伸びました。この結果、売上高16億71百万円（前期比8.4%増）、営業利益は78百万円（前期比5.3%増）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高内訳

部 門	当期（平成26年4月～平成27年3月）		前期（平成25年4月～平成26年3月）	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	百万円	%	百万円	%
和 装 事 業	1,634	23.6	1,848	17.2
寝 装 事 業	657	9.5	796	7.4
洋 装 事 業	2,945	42.6	3,176	29.5
意 匠 燃 糸 事 業	1,671	24.2	1,542	14.3
和 装 小 売 事 業	—	—	3,404	31.6
そ の 他	5	0.1	2	0.0
合 計	6,915	100.0	10,771	100.0

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業及びブランドデザイン企画業を含んでおります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

① 事業の譲渡

当社は、平成26年4月1日付で、当社親会社である株式会社ヤマノホールディングスに当社の子会社HMリテーリングス株式会社の全株式を譲渡いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業の承継の状況

当社は、平成26年10月1日付で、当社完全子会社である丸福商事株式会社を吸収合併いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループの属する市場の景気低迷もあり、当連結会計年度は営業損失、経常損失を計上する状況でありました。

当社グループの対処すべき課題といたしましては、安定的・継続的に利益を確保できる体制の構築とM&Aの推進であると考えております。

安定的・継続的に利益を確保する体制の構築としては、営業本部制から事業部制に移行し生産性の向上を目指し、在庫管理並びに費用対効果の管理の徹底を柱とした収益力強化に取り組んでまいります。

また、財務体質の強化として、在庫及び売掛金の圧縮を図り、資金効率を高めることによりM&Aや新規事業投資など進め、経営基盤の安定に向けて鋭意努力してまいります。

中長期的な会社の戦略といたしまして、

当社グループは、より良い商品やサービスをお客様にお届けするために、他社との差別化を進め、ブランド化などオリジナリティーを持ち「卸から顧客創造」を実践しております。また、「社会や株主への貢献」「社員への経済的貢献」を果たすため、「拡大成長」方針を掲げ実行してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 108 期 平成24年 3 月期	第 109 期 平成25年 3 月期	第 110 期 平成26年 3 月期	第 111 期 (当連結会計年度) 平成27年 3 月期
売 上 高(百万円)	8,635	11,092	10,771	6,915
経常利益 (△損失) (百万円)	76	120	136	△166
当期純利益 (△損失) (百万円)	51	106	51	7
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	1.12	2.31	1.12	0.17
総 資 産(百万円)	5,624	6,540	6,361	5,122
純 資 産(百万円)	3,111	3,191	3,165	3,097

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、株式会社ヤマノホールディングスで、同社は当社の株式25,619千株（議決権比率56.59%）を保有しております。

親会社より、当社の役員として取締役会長、取締役社長、取締役1名、監査役1名の4名が就任しております。

当社は親会社へ資金の貸付を行っております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 な 事 業 内 容
	百万円	%	
堀田（上海）貿易有限公司	21	100.0	意匠燃糸事業（意匠燃糸の製造・卸売販売）

(注) ①当連結子会社であるHMリテーリングス株式会社は平成26年4月1日付で当社親会社である株式会社ヤマノホールディングスに全株式を譲渡したため重要な子会社から除外いたしました。

②丸福商事株式会社につきましては、平成26年10月1日付で当社が吸収合併したため重要な子会社から除外いたしました。

(11) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社及び連結子会社は主に和装品、宝飾品等の卸売販売、婦人洋品等の製造・卸売販売、寝装品等の卸売販売及び意匠撚糸の製造・卸売販売を行っております。

事業内容と当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

- 和装事業 : 留袖、訪問着、振袖、袋帯等の和装品、宝石、貴金属等の指輪、ネックレス等の宝飾品を卸売販売しております。
当社が企画及び販売しております。
- 寝装事業 : 寝装寝具等を卸売販売しております。
当社が企画及び販売しております。
- 洋装事業 : 婦人服及びブラウス、ニット等の婦人洋品と子供・ベビー洋品を製造・卸売販売しております。
当社が製造・販売しております。
- 意匠撚糸事業 : 意匠撚糸の製造・卸売販売をしております。
当社が製造・販売するほか、堀田（上海）貿易有限公司が製造・卸売販売しております。

(12) 主要な事業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名	称	所 在 地
堀 田 丸 正 (株)	本 社	東京都中央区日本橋室町
	京 都 支 店	京都府京都市下京区七条御所ノ内中町
	盛 岡 支 社	岩手県盛岡市流通センター
	厚 木 支 社	神奈川県厚木市岡田
	名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市中区東区牧の里
	大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区平野町
	福 岡 支 店	福岡県福岡市東区多の津
	一 宮 支 店	愛知県一宮市花池

② 子会社の事業所

名	称	所 在 地
堀田（上海）貿易有限公司	本 社	中華人民共和国上海市

(13) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
和装事業	46	2増
寝装事業	19	1増
洋装事業	58	3減
意匠捺糸事業	21	—
全社（共通）	12	1増
合計	156	1減

(注) 1. 上記には、期中平均人員数141名の嘱託及び臨時従業員は含まれておりません。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	43名	0名	38.7歳	14.9年

(14) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入残高
協同組合東京ベ・マルシェ	69 百万円
株式会社福岡銀行	226 百万円
株式会社商工組合中央金庫	89 百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況（平成27年3月31日現在）

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 49,280,697株（自己株式 3,391,084株）
- ③ 株主数 3,272名
- ④ 上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株式会社ヤマノホールディングス	25,619,000	55.82
株式会社ヤマノネットワーク	1,698,700	3.70
株式会社三井住友銀行	580,000	1.26
楽天証券株式会社	552,000	1.20
山野 彰英	526,000	1.14
松井証券株式会社	450,000	0.98
三寺 一幸	387,000	0.84
丸正会	385,000	0.83
カブドットコム証券株式会社	351,000	0.76
小泉 誠次	321,000	0.69

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,391,084株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	山 野 彰 英	(株)ヤマノネットワーク代表取締役社長 (株)ヤマノホールディングス取締役会長 (株)マイスタイル代表取締役会長 (株)西田武生デザイン事務所取締役会長
取締役社長（代表取締役）	井 上 徹	(株)ヤマノホールディングス取締役 堀田（上海）有限公司董事長
取 締 役	安 本 美 津 雄	当社営業本部長
取 締 役	太 田 功	(株)西田武生デザイン事務所代表取締役
取 締 役	山 野 義 友	(株)ヤマノホールディングス代表取締役社長 (株)マイスタイル代表取締役社長
取 締 役	石 塚 三 郎	(株)ヤマノホールディングス執行役員副会長
取 締 役	大 野 幹 憲	弁護士
常勤監査役	丹 下 勝 視	(株)丸正ベストパートナーグループ監査役 (株)西田武生デザイン事務所監査役
監 査 役	福 原 弘	弁護士 (株)ヤマノホールディングス監査役 北越銀行社外取締役
監 査 役	水 野 孝 平	税理士

- (注) 1. 取締役大野幹憲氏は社外取締役であります。
 2. 監査役福原弘氏及び水野孝平氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役山野義友氏は、取締役会長（代表取締役）山野彰英氏の次男であります。
 4. 当社は、取締役大野幹憲氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 監査役水野孝平氏は、税理士として長年の経験があり、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役
 該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	名 5	千円 31,860	平成2年6月28日開催の株主総会決議による報酬等の額 取締役 月額 20,000千円以内 監査役 月額 2,000千円以内
監査役 (うち社外監査役)	名 4 (2)	千円 10,200 (4,800)	
計	名 7	千円 42,060	

(注) 期末現在の人員は、取締役7名、監査役3名であります。取締役及び監査役の支給人員と相違しているのは、無報酬の非常勤取締役2名の在籍によるものであります。

ロ. 当事業年度中に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は3,000千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 福原弘氏は、当社の大株主である株式会社ヤマノホールディングスの社外監査役であります。

株式会社ヤマノホールディングスは当社の株式25,619千株（議決権比率56.59%）を保有している親会社であります。

ハ、当事業年度における主な活動状況

取締役	大野幹憲	当事業年度開催の取締役会12回中7回に出席し、主に弁護士としての専門的な知識・見地から適宜質問し、意見を述べております。
監査役	福原 弘	当事業年度開催の取締役会15回中9回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会15回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	水野孝平	当事業年度開催の取締役会12回中7回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会11回中9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 取締役大野幹憲氏及び監査役水野孝平氏は、平成26年6月24日開催の第110期定時株主総会において選任されたため、就任後の出席状況となっております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
双葉監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19百万円
・当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、デュエリジェンス調査対応業務についての対価を支払っております。

- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会計監査人が会社法等の法令に違反・抵触し、または、会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合に解任または不再任の決定をする方針としております。
- ④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の基本方針及びコンプライアンス体制を確立する。当社は財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

管理本部を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者とし、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適正かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督に係る経営管理組織に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を行うため、当社は、執行役員制度・カンパニー制度を採用しております。執行役員は、責任者・権限規程に基づき必要な意思決定手続を行った上で、業務執行及び業務報告を行う。また、取締役会付議事項のうち業務執行に係るものについては、事前審議を行い論点を整理した上で取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の適正化及び効率化を図る。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業の社会的責任において、使用人が法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に公益通報できる体制、並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制として、業務上報告経路のほか社内コンプライアンス担当部門及び外部専門家の専門意見を徴取することを徹底し、適法性・適正性を確保することにより、法令違反を牽制する。

⑥ 当社並びに当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制に係る理念、方針は全てグループに適用とし、グループ全体への浸透と統一化を図り、諸問題または重大なリスクを伴う重要事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から当社内部監査部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。また、全子会社の業績を当社連結業績に適切に反映させ、かつ管理連結を採用しカンパニー全体での業績評価を行うことで、子会社の事業運営の適正化、効率化及び財務報告の質的向上を図る。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員等を監査役を補助すべき使用人として指名することに努める。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(ア) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役（会）に報告しなければならない。

(イ) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役（会）に報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 監査役の職務遂行のために、重要会議への出席及び経営情報の閲覧が容易にできるようにし、取締役と同等の情報に基づいた監査が実施できる体制とする。
- (イ) 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
- (ウ) 監査役は会計監査人及び管理本部と定期的に意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制とする。
- (エ) 監査役会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受けることができる体制とする。

⑩ 財務報告に係る内部統制の推進に関する事項

当社は財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従って、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。

⑪ 反社会的勢力の排除に関する事項

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、利益の配分につきましては、将来の事業拡大に対する資金需要を勘案しながら、可能な限り株主の皆様に対する利益還元を行うことを基本方針としております。

この基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の経営環境、財務体質、資金需要等を総合的に勘案し、当期の期末配当金は、平成27年5月15日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当2円とさせていただきます。

なお、配当金の支払開始日（効力発生日）は平成27年6月26日（金曜日）とさせていただきます。

備考

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	4,034,108	流 動 負 債	1,834,967
現金及び預金	985,889	支払手形及び買掛金	955,231
受取手形及び売掛金	1,364,539	電子記録債務	353,385
電子記録債権	90,947	短期借入金	240,000
商品及び製品	1,459,324	1年内返済予定の長期借入金	51,439
仕掛品	23,035	リース債務	4,731
原材料及び貯蔵品	51,469	未払法人税等	28,375
前払費用	35,398	未払消費税等	24,996
短期貸付金	24,515	賞与引当金	10,000
未収入金	14,629	返品調整引当金	13,495
預け金	4,273	前受金	2,814
その他	6,404	その他	150,498
貸倒引当金	△26,319	固 定 負 債	190,704
固 定 資 産	1,088,632	長期借入金	116,704
有 形 固 定 資 産	576,269	長期未払金	40,611
建物	111,709	リース債務	17,080
機械装置及び運搬具	504	繰延税金負債	15,681
工具、器具及び備品	1,976	資産除去債務	627
土地	454,550	負 債 合 計	2,025,672
リース資産	7,017	純 資 産 の 部	
その他	511	株 主 資 本	3,040,031
無 形 固 定 資 産	41,560	資本金	1,975,070
リース資産	14,575	資本剰余金	273,652
その他	26,984	利益剰余金	980,096
投 資 其 他 の 資 産	470,802	自己株式	△188,787
投資有価証券	113,442	その他の包括利益累計額	57,036
長期貸付金	95,845	その他有価証券評価差額金	32,339
敷金及び保証金	79,125	為替換算調整勘定	24,696
破産更生債権等	146,663	純 資 産 合 計	3,097,067
長期前払費用	13,672	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,122,740
その他	176,218		
貸倒引当金	△154,165		
資 産 合 計	5,122,740		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

科	目	金	額
		千円	千円
売	上		6,915,137
売	上		4,741,758
売	上		2,173,379
販	費		2,365,629
営	業		192,250
営	業		16,701
	受		9,782
	受		2,157
	仕		857
	為		4,290
	そ		8,067
営	業		7,032
	支		2,056
	手		6,124
	賃		829
	そ		16,043
経	常		166,435
特	別		232,998
	関		3,818
	係		1,258
	所		29,173
	で		3,983
	の		35,966
税	金		29,171
法	人		△1,114
法	人		28,057
少	数		7,908
当	期		7,908

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年4月1日残高	1,975,070	273,652	1,063,971	△188,636	3,124,057
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△91,783		△91,783
当期純利益			7,908		7,908
自己株式の取得				△151	△151
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△83,875	△151	△84,026
平成27年3月31日残高	1,975,070	273,652	980,096	△188,787	3,040,031

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
平成26年4月1日残高	26,218	15,552	41,771	3,165,829
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△91,783
当期純利益				7,908
自己株式の取得				△151
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	6,121	9,143	15,265	15,265
連結会計年度中の変動額合計	6,121	9,143	15,265	△68,761
平成27年3月31日残高	32,339	24,696	57,036	3,097,067

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1-1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社名 株式会社丸正ベストパートナーグループ、堀田（上海）貿易有限公司、
株式会社西田武生デザイン事務所

前連結会計年度において連結子会社でありましたHMリテーリングス株式会社は平成26年4月1日付で親会社の株式会社ヤマノホールディングスへ全株式を売却いたしましたため、連結の範囲から除いております。

また、丸福商事株式会社は、平成26年10月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

1-2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、堀田（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。当連結子会社の連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1-4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券 その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品

和装・宝石

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

その他

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品・原材料・仕掛品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、おもな耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 4～50年

その他 5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

③ 返品調整引当金

和洋既製販売上等に係る返品に対処するため、当連結会計年度末以前2ヶ月間の売上高を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生連結会計年度の期間費用としております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

2-1. 有形固定資産の減価償却累計額 270,353千円

2-2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 建物55,792千円、土地170,831千円が担保に供されております。

当該資産は、当社他15社が組員である協同組合東京ベ・マルシェの東京都からの高度化資金借入金3,674,809千円及び株式会社商工組合中央金庫からの借入金2,415,941千円の共同担保に供しております。

② 土地186,105千円が担保に供されております。

当該資産は、当社の株式会社商工組合中央金庫からの借入金89,500千円の担保に供してあります。

2-3. 手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引高 54,197千円

電子記録債権割引高 20,192千円

2-4. 偶発債務

① 次の協同組合について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額 (千円)	内容
協同組合東京ベ・マルシェ	69,980	借入債務
計	69,980	—

② 当社が加入する[東京織物厚生年金基金] (以下、同基金という) は代議員会で同基金の解散方針を決議しております。

当該決議により同基金解散に伴う費用の発生が現時点で見込まれますが、不確定要素が多いため合理的に算定することは困難であります。

3. 連結損益計算書に関する注記

のれん減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

種類	対 象	減損損失
のれん	(株) 西田武生デザイン事務所の株式買収によって発生したのれん	29,173千円

(2) 資産のグルーピングの方法

のれんについては、継続的に収支の把握を行って管理会計上の区分（セグメント別）に資産をグルーピングしております。

(3) 減損損失に至った経緯

取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。

(4) 回収可能性の算定方法

帳簿価額を全額減損損失としております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

4-1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,280,697	—	—	49,280,697
合計	49,280,697	—	—	49,280,697
自己株式				
普通株式 (注)	3,388,714	2,370	—	3,391,084
合計	3,388,714	2,370	—	3,391,084

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,370株は、単元未満株式の買取による増加であります。

4-2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	91,783	利益剰余金	2.0	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	91,777	利益剰余金	2.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

5. 金融商品に関する注記

5-1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金及び設備資金は資金需要に応じて借入による調達をしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、実需に伴う取引に限定し、投機目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、親会社等に対し貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物予約を利用してヘッジしております。

借入金は設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で2年半後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及びその他の債権について、債権管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門及び連結子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

5-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	985,889	985,889	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,364,539	1,364,539	—
(3) 電子記録債権	90,947	90,947	—
(4) 短期貸付金	24,515	24,515	—
(5) 投資有価証券	112,293	112,293	—
(6) 長期貸付金	95,845		
貸倒引当金 (※1)	—		
	95,845	95,845	—
資 産 計	2,674,030	2,674,030	—
(1) 支払手形及び買掛金	955,231	955,231	—
(2) 電子記録債務	353,385	353,385	—
(3) 短期借入金	240,000	240,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	51,439	51,439	—
(5) 長期借入金	116,704	116,704	—
(6) 長期未払金	40,611	39,028	△1,582
負 債 計	1,757,372	1,755,787	△1,582

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金は回収状況に問題のある貸付先に対しては、見積り将来キャッシュ・フローに基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらは、変動金利によるもので短期間に市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期未払金

当社では、長期未払金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として算定した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,148

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (5) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

6-1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において賃貸利用している不動産を有しております。

6-2. 賃貸不動産等の時価に関する事項

当社では、東京都において賃貸利用している不動産を有しております。

当該不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
218,008	8,615	226,624	178,539

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づき算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 67円49銭

1株当たり当期純利益 0円17銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

堀田丸正株式会社
取締役会 御中

双葉監査法人
代表社員 公認会計士 小泉正明 ㊟
業務執行社員
代表社員 公認会計士 菅野豊 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、堀田丸正株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堀田丸正株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月26日

堀田丸正株式会社 監査役会

常勤監査役 丹 下 勝 視 ㊟

社外監査役 福 原 弘 ㊟

社外監査役 水 野 孝 平 ㊟

以 上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	3,787,319	流 動 負 債	1,692,399
現金及び預金	953,979	支払手形	377,622
受取手形	295,578	買掛金	450,013
電子記録債権	90,947	電子記録債務	353,385
売掛金	930,978	短期借入金	240,000
商品及び製品	1,384,816	1年内返済予定の長期借入金	48,880
仕掛品	23,035	リース債務	4,731
原材料及び貯蔵品	51,469	未払金	69,078
前渡金	1,936	未払費用	66,148
前払費用	35,120	未払法人税等	20,832
短期貸付金	24,515	未払事業所税	2,553
未収入金	14,480	未払消費税等	21,212
その他の貸倒引当金	6,857	預り金	13,721
	△26,396	賞与引当金	10,000
固 定 資 産	1,142,149	返品調整引当金	13,495
有 形 固 定 資 産	575,982	その他の	722
建物	111,709	固 定 負 債	184,600
リース資産	7,017	長期借入金	110,600
その他の	2,705	長期未払金	40,611
土地	454,550	リース債務	17,080
無 形 固 定 資 産	40,667	繰延税金負債	15,681
ソフトウェア	21,196	その他の	627
リース資産	14,575	負 債 合 計	1,877,000
その他の	4,894	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	525,500	株 主 資 本	3,020,129
投資有価証券	113,442	資本金	1,975,070
関係会社株式	31,662	資本剰余金	343,653
出資	10,236	資本準備金	123,189
従業員長期貸付金	845	その他資本剰余金	220,463
関係会社長期貸付金	95,000	利 益 剰 余 金	890,193
破産更生債権等	146,663	利益準備金	14,843
長期前払費用	38,872	繰越利益剰余金	875,349
長期預け金	158,675	自 己 株 式	△188,787
敷金及び保証金	76,961	評価・換算差額等	32,339
その他の	7,307	その他有価証券評価差額金	32,339
貸倒引当金	△154,165	純 資 産 合 計	3,052,469
資 産 合 計	4,929,469	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,929,469

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

科 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		5,473,956
売 上 原 価		3,649,904
売 上 総 利 益		1,824,051
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,005,984
営 業 損 失		181,932
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,295	
受 取 賃 貸 料	18,182	
受 取 配 当 金	1,902	
仕 入 割 引	857	
そ の 他	1,108	41,347
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,821	
手 形 売 却 損	1,262	
賃 貸 費 用	9,920	
そ の 他	1,936	17,940
経 常 損 失		158,526
特 別 利 益		
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	279,000	279,000
事 務 所 移 転 費 用	1,149	
合 併 関 連 費 用	531	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	10,000	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	142,128	
固 定 資 産 除 却 損	1,258	155,067
税 引 前 当 期 純 損 失		34,594
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	22,844	
法 人 税 等 調 整 額	△1,114	21,730
当 期 純 損 失		56,324

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成26年4月1日残高	1,975,070	123,189	220,463	343,653	14,843	1,023,457	1,038,301	△188,636	3,168,388
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△91,783	△91,783		△91,783
当期純利益						△56,324	△56,324		△56,324
自己株式の取得								△151	△151
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△148,108	△148,108	△151	△148,259
平成27年3月31日残高	1,975,070	123,189	220,463	343,653	14,843	875,349	890,193	△188,787	3,020,129

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円
平成26年4月1日残高	13,301	13,301	3,181,690
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△91,783
当期純利益			△56,324
自己株式の取得			△151
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	19,038	19,038	19,038
事業年度中の変動額合計	19,038	19,038	△129,221
平成27年3月31日残高	32,339	32,339	3,052,469

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針

1-1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

1-2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品
和装・宝石
個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
その他
総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 製品・原材料
総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ③ 貯蔵品
最終仕入原価法を採用しております。

1-3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、おもな耐用年数は以下のとおりであります。
建 物 4～50年
その他 5～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
定額法を採用しております。

1-4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

1-5. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

③ 返品調整引当金

和洋既製販売上に係る返品に対処するため、当事業年度末以前2ヶ月間の売上高を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。

1-6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用としております。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	69,037千円
関係会社に対する長期金銭債権	95,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	27,147千円

2-2. 有形固定資産の減価償却累計額

269,388千円

2-3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物55,792千円、土地170,831千円が担保に供されております。

上記は、当社他15社が組合員である協同組合東京ベ・マルシェの東京都からの高度化資金借入金3,674,809千円及び株式会社商工組合中央金庫からの借入金2,415,941千円の共同担保に供しております。

土地186,105千円が担保に供されております。

上記は、当社の株式会社商工組合中央金庫からの借入金89,500千円の担保に供しております。

2-4. 手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引高	54,197千円
電子記録債権割引高	20,192千円

2-5. 偶発債務

① 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額（千円）	内容
協同組合東京ベ・マルシェ	69,980	借入債務
計	69,980	—

② 当社が加入する[東京織物厚生年金基金]（以下、同基金という）は代議員会で同基金の解散方針を決議しております。

当決議により同基金解散に伴う費用の発生が現時点で見込まれますが、不確定要素が多いため合理的に算定することは困難であります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	86,012千円
売上原価	3,120千円
販売費及び一般管理費	43,400千円
営業取引以外の取引高	28,122千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期首株式数(株)	当 事 業 年 度 増加株式数(株)	当 事 業 年 度 減少株式数(株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数(株)
普 通 株 式	3,388,714	2,370	—	3,391,084
合 計	3,388,714	2,370	—	3,391,084

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,370株は、単元未満株式の買取による増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

貸倒引当金限度超過額	51,177千円
減損損失	41,100千円
商品評価損否認	32,302千円
出資金評価損	12,001千円
会員権評価損	27,075千円
長期未払金否認	13,443千円
抱合せ株式消滅差損	143,610千円
関係会社株式評価損	13,332千円
繰越欠損金	60,296千円
その他	15,671千円
繰延税金資産小計	410,011千円
評価性引当額	△410,011千円
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△15,681千円
繰延税金負債合計	△15,681千円
繰延税金負債の純額	△15,681千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

車両運搬具及び事務機器等の一部につきましては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

7-1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
				役員 兼任等	事業 上の 関係				
親会社	株式会社 ヤマノホールディングス	東京都 東港区	(被所有) 直接 56.59%	兼務 4人	商品の販売 資金の貸付 経営指導	商品の販売 (注) 1	27,392	短期貸付金	24,000
						経営指導料 (注) 2	15,800	売掛金	4,674
						受取利息 (注) 3	13,882	電子記録債権	16,905
						担保の受け入れ	120,418	未収入金	137
						貸付の回収	733,200	立替金	93
								長期貸付金	95,000
								未払金	2,479

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品販売及び仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
2. 経営指導料は、売上高に基づいて合理的に算出しております。
3. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7-2. 子会社

属性	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
				役員兼任等	事業上の関係				
子会社	丸福商事(株)	福岡市区	(所有)100.0%	兼務3人	資金の貸付	商品の販売(注)1	1,804	—	—
						商品の仕入(注)1	36	—	—
						受取利息(注)2	2,643	—	—
	堀田(上海)貿易有限公司	中国上海市	(所有)100.0%	兼務1人	商品の販売及び仕入	商品の販売(注)1	53,285	売掛金	23,176
						商品の仕入(注)1	3,084	未収入金	50
								買掛金	1,531
	株式会社西田武生デザイン事務所	東京都大田区	(所有)57.1%	兼務3人	建物の賃貸 商標権の使用 デザインの委託	建物賃貸	8,400	立替金	32
						商標権使用	4,800	長期前払費用	25,200
						デザイン委託	20,400		

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の販売及び仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
2. 子会社への資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7-3. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有の割合)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ヤマノビューティメイトグループ	-	建物の賃借	建物賃借	10,904		-
			商品の仕入	商品の仕入	149	買掛金	15
	山野愛子どろんこ美容(株)	-	商品の販売及び仕入	商品の販売	40,700	受取手形	16,279
				商品の仕入	-	売掛金	5,516

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、価格及びその他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 66円52銭

1株当たり当期純損失 1円23銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

堀田丸正株式会社
取締役会 御中

双 葉 監 査 法 人
代 表 社 員 公 認 会 計 士 小 泉 正 明 ㊞
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公 認 会 計 士 菅 野 豊 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、堀田丸正株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

①経営体制の一層の充実を図るため、現行定款第28条（代表取締役および役付取締役）第3項に定める、役付取締役に取締役副会長および取締役相談役を定めることができる旨を追加するものであります。

②上記と同様に経営体制の一層の充実を図るため、現行定款第29条（執行役員、相談役、参与および顧問）に定める、執行役員、相談役、参与および顧問に副会長を定めることができる旨を追加するものであります。

③「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、非業務執行取締役及び社外監査役以外の監査役に対して、会社に対する損害賠償責任の一部を免除することが可能となったことにより、これら非業務執行取締役等による業務執行に関するモニタリングが十分に機能されるように、現行定款第33条（取締役の責任免除）および同第44条（監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。なお、現行第33条の変更については、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第28条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。 2. 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。 3. 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名を選定し、また必要に応じ、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	(代表取締役および役付取締役) 第28条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。 2. 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。 3. 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名を選定し、また必要に応じ、 <u>取締役副会長</u> 、 <u>取締役相談役</u> 、 <u>取締役副社長</u> 、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(執行役員、相談役、参与および顧問) 第29条 取締役会の決議により執行役員、相談役、参与および顧問若干名を置くことができる。</p> <p>第30条～第32条（条文省略）</p> <p>(取締役の責任免除) 第33条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2. 当社は、<u>社外取締役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第34条～第43条（条文省略）</p>	<p>(執行役員、<u>副会長</u>、相談役、参与および顧問) 第29条 取締役会の決議により執行役員、<u>副会長</u>、相談役、参与および顧問若干名を置くことができる。</p> <p>第30条～第32条（現行どおり）</p> <p>(取締役の責任免除) 第33条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2. 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第34条～第43条（現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の責任免除) 第44条</p> <p>当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2. 当社は、<u>社外監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除) 第44条</p> <p>当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2. 当社は、<u>監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員の任期が満了いたします。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やまのあきひで 山 野 彰 英 (昭和14年9月8日生)	昭和63年12月 株式会社ヤマノネットワーク代表取締役社長（現任） 平成13年6月 当社代表取締役会長（現任） 平成16年6月 株式会社ヤマノホールディングス代表取締役会長 平成18年3月 丸福商事株式会社代表取締役会長 平成21年5月 株式会社マイスタイル取締役会長 平成22年12月 株式会社ヤマノホールディングス取締役会長（現任） 平成23年5月 株式会社マイスタイル代表取締役会長（現任） 平成24年3月 HMリテーリングス株式会社代表取締役会長 平成25年4月 株式会社ら・たんす山野代表取締役会長 平成25年5月 株式会社西田武生デザイン事務所取締役会長（現任）	526,000株
2	※ いざお かず もり 井 澤 守 (昭和25年6月12日生)	昭和48年4月 株式会社西友ストアー入社 平成7年6月 株式会社きもの京都常務取締役 平成12年6月 当社顧問 平成13年10月 株式会社ヤマノホールディングス取締役 平成16年3月 当社代表取締役社長 平成21年5月 丸福商事株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役相談役 平成22年6月 タケオニシダ・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成27年1月 当社執行役員 平成27年4月 当社執行役員最高執行責任者（COO）（現任）	52,000株

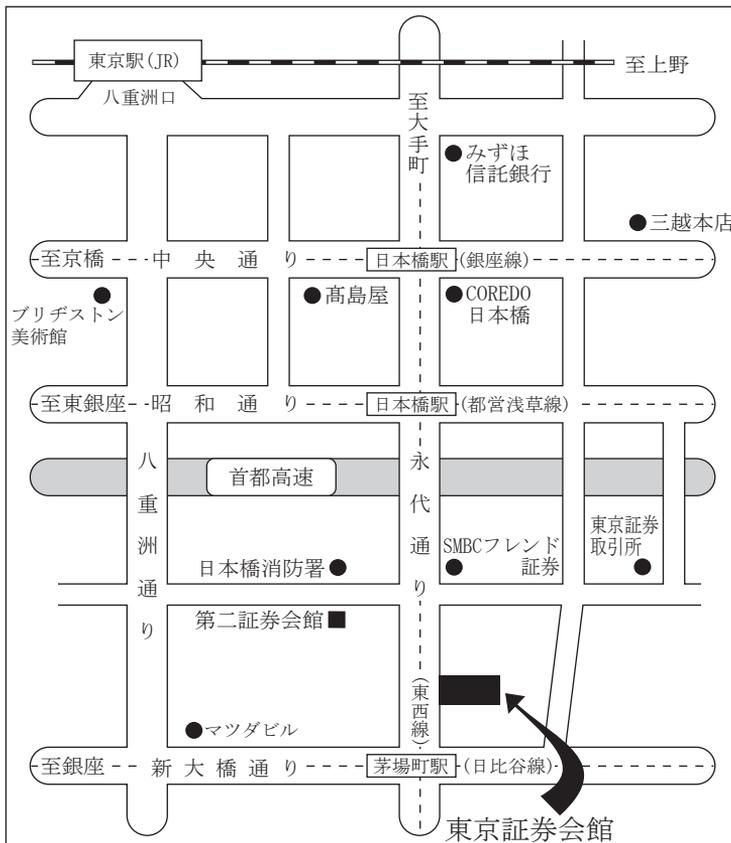
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	※ 矢部和秀 (昭和44年10月18日生)	平成5年4月 当社入社 平成17年7月 当社管理本部経理財務部長 平成20年8月 当社執行役員連結上場管理室長 平成21年6月 当社執行役員管理本部長（現任） 平成21年6月 株式会社丸正ベストパートナーグループ取締役（現任） 平成24年3月 HMリテーリングス株式会社取締役	3,000株
4	やまのよしのとも 山野義友 (昭和45年2月17日生)	平成12年6月 当社取締役 平成21年5月 株式会社マイスタイル代表取締役社長（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成21年10月 株式会社ヤマノホールディングス取締役副社長 平成22年6月 株式会社ヤマノホールディングス代表取締役社長（現任） 平成24年3月 HMリテーリングス株式会社代表取締役社長 平成25年5月 株式会社ら・たんす山野代表取締役社長	5,000株
5	※ きのしたあつお 木下淳夫 (昭和37年9月18日生)	昭和61年4月 野村証券株式会社入社 平成13年2月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現SBIホールディングス株式会社）大阪支店長 平成18年5月 同社営業企画部部长 平成20年3月 MTラボ株式会社入社マネージングディレクター 平成22年3月 株式会社グローバルMAパートナーズ法人部部长 平成24年9月 株式会社MAプラットフォーム戦略本部部长 平成27年5月 当社入社執行役員経営企画本部部长（現任）	一株
6	いしづかきぶろう 石塚三郎 (昭和17年5月20日生)	平成12年6月 当社取締役（現任） 平成16年6月 株式会社ヤマノホールディングス代表取締役社長 平成18年3月 丸福商事株式会社代表取締役社長 平成20年6月 株式会社ヤマノホールディングス取締役相談役 平成27年2月 株式会社ヤマノホールディングス執行役員副会長（現任）	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	おおの みきのり 大野 幹 憲 (昭和23年2月12日生)	昭和54年4月 弁護士登録 昭和62年9月 大野総合法律事務所代表 平成15年8月 代々木の森法律事務所代表 (現任) 平成17年6月 堀田産業株式会社監査役 平成19年4月 当社監査役 平成26年6月 当社取締役 (現任)	一株
8	※ くまが い てる よし美 熊 谷 輝 美 (昭和38年1月22日生)	平成4年10月 中央青山監査法人入社 平成16年2月 税理士登録 熊谷公認会計士・税理士事務所代表 (現任) 平成20年3月 株式会社小田原機器監査役 (現任) 平成21年3月 爽監査法人社員 (現任)	一株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 山野義友氏は、株式会社ヤマノホールディングスの代表取締役であり、当社は、株式会社ヤマノホールディングスに対し当社商品を販売しております。
3. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 大野幹憲氏及び熊谷輝美氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 大野幹憲氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、有益なアドバイスをいただけるものと期待し選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、永年当社の社外監査役を務めており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。同氏が当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (2) 熊谷輝美氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、財務及び会計に関する知見を活かした専門的見地から、有益なアドバイスをいただけるものと期待し選任をお願いするものであります。また、同氏はこれまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士として、経営の監督とチェック機能の観点から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
5. 当社は、社外取締役候補者である大野幹憲氏と熊谷輝美氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう両者と責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、その契約内容は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことよって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限定として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 大野幹憲氏及び熊谷輝美氏の選任が承認された場合、当社は両氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

会場のご案内



交通機関

(東京メトロ東西線)

茅場町駅下車8番出口

(東京メトロ日比谷線)

茅場町駅下車8番出口